

# 大きく変わった！ 寄附金控除の制度

新しい「市民公益税制」で、地域はどう変わる？



2012年

12月7日(金)

13:30~16:30

(開場は15分前)

九州沖縄トラック研修会館

5階 第1研修室

那覇市港町2-5-23 TEL:098-863-0280

参加費 2,000円

昨年2011年6月、個人寄附者の税制優遇(寄附金控除)が、最大で寄附金額のおよそ半額まで拡大し、また今年4月には、企業の寄附の税制優遇(損金算入)についても、公益法人等への寄附に適用される「特別損金算入限度額」の比重が大きく高まりました。

今回の勉強会では、寄附金控除のしくみをおさらいしながら、地域を支える寄附が、どのように変化しようとしているのか、考えてみたいと思います。

主催・参加申込・お問合せ



公益財団法人

みらいファンド沖縄

903-0812 那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1F

TEL. 098-884-1123

e-mail [office@miraifund.org](mailto:office@miraifund.org)

FAX 098-884-1124

プログラム

## \* 新しい「市民公益税制」の成立の背景と、地域の「新しい公共」の担い手たち

講師：関口宏聡氏(シーズ市民活動を支える制度をつくる会 常務理事)

大きく変わった「市民公益税制」の成立の過程と、その理念についてお話いただけます。また、認定NPO法人と公益法人(社団法人・財団法人)の制度改革についても解説していただけます。

## \* 寄附しようとする方に「市民公益税制」を説明できるようになろう

講師：大城逸子氏(税理士/大城税理士事務所)

寄附したらどんな税制優遇が受けられるのか？ またその手続きは？ 寄附しようとする方に説明ができるよう、ポイントを解説していただけます。公益法人の方、認定NPO法人になろうとお考えの方、寄附しようとお考えの方にもおすすめです。

## \* 鼎談：市民の寄附が、地域を変える！

関口宏聡氏 × 大城逸子氏

司会：平良斗星(公益財団法人みらいファンド沖縄 副代表理事)

東日本大震災の前後から、日本における寄附への意識が変わったと言われています。今、寄附にまつわるどんな現象が起こっているのか？ 沖縄ではどのような変化があったのか？ お二人の講師からお話を伺いながら、一緒に考えてみたいと思います。

参加申込方法

メールまたはFAXにて、参加希望者のお名前・ご所属・ご連絡先を、みらいファンドまでご連絡くださいませ。(※切:12月5日(水)17:00)

\*参加費2,000円は、勉強会当日、受付にてお支払いくださいませ。

\*資料の準備の都合上、できるだけ事前にお申込みください。定員(40名)に達し次第、※切らせていただきます。

\*定員に余裕がある場合、当日参加も受付いたしますが、資料の数が不足した場合はご容赦願います。